

仕 様 書

1 業務名

札幌国際ユースホステル電力量計・水道メーター交換業務

2 業務内容

(1) 既存の電力量計の交換

同施設に設置されている別紙に記載の電力量計及び変成器を検定済みの新しい電力量計等に取り替える（撤去する古い電力量計等の処分を含む。）。

(2) 既存の水道メーターの交換

同施設に設置されている別紙に記載の水道メーターを検定済みの新しい水道メーターに取り替える（撤去する古い水道メーターの処分を含む。）。

3 作業場所

施設名：札幌国際ユースホステル

住 所：札幌市豊平区豊平6条6丁目5番35号

電 話：011-825-3389

4 作業期間

契約日から令和4年3月31日まで

5 提出書類

業務完了時に以下の書類等を作成し、すみやかに委託者へ提出すること。

(1) 更新機器完成図、関係図書類、取扱説明書等一式・・・1部

(2) 業務報告書・作業写真・・・2部

(3) 業務完了届（札幌市様式）・・・1部

※ 提出書類は全てA4サイズとする。

6 安全の確保

業務実施にあたっては、従事者の事故防止に十分注意するとともに、従事者の事故に対する一切の責任を負うこと。

7 履行検査

業務完了後、履行検査を受けること。

8 その他

(1) 受託者は、業務を実施するにあたり、作業の実施時間帯及び作業工程について、本市担当職員及び施設管理者と打ち合わせのうえ実施すること。

(2) 受託者は、業務を実施するにあたり、関係法規及び諸法令を遵守し、業務の円滑な進捗を図ること。

(3) 受託者は、業務の遂行にあたって、不注意により生じた破損及び事故等は一切受託者において責任をもって処理すること。

- (4) その他の撤去品は受託者が適正に処理すること。
- (5) 発生した梱包材等は、受注者の責任において引き取ること。
- (6) 業務の遂行にあたって、疑義が生じた場合は、担当職員と打ち合わせのうえ遺漏のないよう遂行すること。
- (7) すべての業務が完了した後は、すみやかに5に記載された書類を委託者へ提出すること。
- (8) 本仕様書に定めのない事項については、双方協議のうえ決定する。

9 担当

札幌市経済観光局観光・MICE 推進部 MICE 施設整備担当課 担当：谷口

札幌市中央区北1条西2丁目 15階

TEL：011-211-2376 FAX：011-211-5129